



2021年9月22日

各 位

会 社 名 ステラケミファ株式会社
代表者名 代表取締役社長 橋本 亜希
(コード番号：4109 東証1部)
問 合 せ 先 取締役執行役員経理部長 中島 康彦
(TEL. 06-4707-1512)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は本日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、資本効率の向上および株主還元の強化を目的とした機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	300,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.3%)
(3) 株式取得価額の総額	1,100,000,000円(上限)
(4) 取得する期間	2021年10月1日～2021年12月30日
(5) 取得する方法	東京証券取引所における市場買付(証券会社による取引一任方式)

(ご参考) 2021年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	12,813,519株
自己株式数	399,729株(注)

(注) 当社は、「従業員向け株式給付信託(J-ESOP)」および「役員向け株式給付信託」を設定しており、当該信託に係る信託口が保有する当社株式138,900株が含まれています。

以 上